

平成16年8月24日

総務省 総合通信基盤局  
電波部電波政策課 御中

(社)全日本トラック協会

## 「電波有効利用政策研究会 最終報告書(案)」に関する意見

(社)全日本トラック協会は、これまで貴省が時代変化に対応した電波有効利用の取り組みを致していることに敬意を表します。

しかしながら、貴省の「電波有効利用政策研究会 最終報告書(案)」において、納付義務者の範囲を広げて免許不要局から電波利用料を徴収することも検討課題とされております。トラック業界は新たな無線システムを活用し、クルマの安全性や利便性の向上、環境問題などに取り組んでいますが、仮に免許不要局から電波利用料を徴収することになれば、そうした取り組みの阻害要因になりかねないと思われ、当協会といたしましては、今般の最終報告書(案)に対し下記のとおり意見を申し述べます。

### 記

■免許不要局から現行どおり電波利用料を徴収しないでいただきたい。

(理由)

1. 免許不要局の発する電波は、伝搬範囲が小さく低出力であり、電波の適正利用に及びず影響は極めて少ない。
2. 国民が自由に電波を利用できる環境を阻害する恐れがある。
3. 免許不要局から電波利用料を徴収することになると、「e-Japan 戦略」の重点政策5分野に含まれているITSの発展・普及を阻害し、利用者にも新たなコスト負担を強いることになる。
4. 諸外国では免許不要局からは電波利用料は徴収しておらず、日本だけが徴収すれば諸外国との整合性がとれない。

以上